

議 事 録

会議名	令和6年度 第1回寒川町地域福祉計画推進会議
開催日時	令和6年7月4日（木）13時～14時35分
開催場所	寒川町役場 東分庁舎2階 第1会議室
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出席者委員 山本正司委員（会長）、横山大樹委員（副会長）、徳澤小次郎委員、森一光委員、三留当美代委員、天尾隆子委員、渡部昭二委員、江藤恵子委員、中村綾乃委員、木藤剛委員、小川原寿恵委員、関野淳委員、枝光悦子委員、小林幸子委員、望月真里子委員 ・ 事務局 福祉課 中澤福祉課長、新藤主幹、柏木主査、木村技師補 町社会福祉協議会 稲葉事務局長、土屋主任主事 ・ 欠席者 飛田尚慶委員、小澤宏史委員 ・ 傍聴者 なし
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寒川町みんなの地域福祉つながりプラン令和5年度の実績について ・ 次期地域福祉計画の骨子案について
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寒川町みんなの地域福祉つながりプラン令和5年度実績
公開又は非公開の別	公開
議事の経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 福祉課長よりあいさつ 2 委嘱状の交付 令和6年4月1日より委員となった神奈川県社会福祉協議会・小林委員へ委嘱状の交付 3 あいさつ 山本会長よりあいさつ 4 自己紹介

出席委員及び事務局による自己紹介

5 議題

(1) 寒川町みんなの地域福祉つながりプラン令和5年度の実績について (山本会長)

寒川町みんなの地域福祉つながりプラン令和5年度の実績について、事務局から説明をお願いする。

資料1の説明

(事務局 柏木)

基本目標ごとに補足の説明を行っていく。

基本目標1、施策の方向性①、計画に記載している方向性④（以下、番号のみ）について、毎週曜日替わりで町内5か所の公園で体操による取り組みを実施。寒川町生活支援・介護予防サービス基盤整備推進会議とは、日常生活に支援が必要な高齢者の方に住み慣れた地域で継続して生活するために、必要な生活支援サービス及び介護予防サービスを滞りなく受けられるよう、サービスの基盤整備を推進するための協議を行う会議である。

(事務局 土屋)

①、②について、コロナが落ち着き、依頼が急増している。おもちゃ病院やきんじろうルームなど新たな取り組みも開始。地域福祉活動参加のための移動手段が課題となっている。③について、2団体（すいせん1、手話サークル菊和会）が緑綬褒章を受賞した。

(事務局 柏木)

基本目標1、施策の方向性②の①について、寒川町シニアげんきポイント事業とは、高齢者が社会参加と生きがいづくりを見つけ、介護予防の推進を図るために行う事業のことであり、介護保険施設等で自発的な奉仕活動を行うことを支援し、活動実績に応じてポイントを付与、ポイントは寒川町共通商品券と交換することができる。事業の登録者数は合計71名、受け入れ施設は10か所となっている。介護予防講師派遣事業について、団体向けに講師を派遣し、体操を行うことで介護予防活動を行うもの。令和5年度の開催回数は156回、参加者数は延べ2,064名であった。

(事務局 土屋)

③について、37団体の参加協力を得て、シンコースポーツ寒川アリーナにてふれあい福祉フェスティバルを開催できた。

(事務局 柏木)

基本目標1、施策の方向性③の③について、認知症サポーター養成講座は、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者である認知症サポーターを養成する講座であり、開催回数は15回、参加者数は4

96名であった。④について、手話講習会の中級の修了者数は6名、上級の修了者数は6名であった。

(事務局 土屋)

①について、地域団体との連携が見える化、ネットワークを発展させるために、地域福祉活動推進団体登録制度を開始。②について、福祉教育や成年後見講座を実施。福祉作文では、509の作文が小中学生から集まり、優秀な成績を収めた。課題としては、ボランティアの方の体力面が厳しくなっていること。

(事務局 柏木)

以上、基本目標1について、概ね計画通りとし、今後も継続とする。

(山本会長)

意見・質問等はあるか。引き続き事務局より説明をお願いする。

(事務局 土屋)

①について、心配ごと相談専用ダイヤルを開設し、様々な相談を受け止め、関係機関へつないでいる。対応件数は31件となっているが、初回相談の件数となるため、継続案件は含まれていない。

基本目標2、施策の方向性②について、SNS、ホームページ、広報紙を引き続き活用。幅広い層への展開も考えていく。

(事務局 柏木)

基本目標2、施策の方向性③の①について、「活動強化方策」とは、地域の現状や課題を踏まえ、これからの民生委員個人、民児協組織としての活動の方向性や重点課題を示すものを指す。②について、諸々の周知活動は、民生委員・児童委員の日がある5月に実施。③について、社会を明るくする運動として、寒川駅前公園を中心にチラシ等の配布といった保護司の周知活動を実施。

(事務局 土屋)

③に記載のサポートさむかわについて、活動者は179名となり、令和4年度より倍増となった。

(事務局 柏木)

以上、基本目標2についても、概ね計画通りとし、今後も継続とする。

(山本会長)

意見・質問等はあるか。

(小川原委員)

基本目標2、施策の方向性②について、ホームページ掲載の申請書類データがPDFファイルのため、ワードファイルなどの直接入力できる形をお願いしたい。

(事務局 土屋)

検討する。

(山本会長)

引き続き事務局より説明をお願いします。

(事務局 柏木)

基本目標 3、施策の方向性①の①について、認知症初期集中支援チームは、認知症の人や疑いがある人、その家族のもとに訪問して、認知症についての困りごとや心配ごとなどの相談に対応する、専門家たちによって構成されたチームのことである。実施者数は、令和4年度が34名であった。③について、地域ケア会議とは、地域課題を解決するための社会基盤の整備を目的とし、地域に共通した課題を関係者と共有し、解決に必要な資源開発や地域づくりを検討し、介護保険事業計画への反映などの政策形成につなげるものを指す。開催回数は1回であった。

⑤について、寒川町認知症等高齢者行方不明SOSネットワーク事業は、認知症等の原因で高齢者が行方不明になった時に備え、少しでも早く家族の元に帰れるよう、高齢者の生命と安全を守るための事業のこと。令和5年度の新規登録者数は13名、令和4年度は20名であった。

⑥について、障がい者等のためのSOSネットワーク事業は、障がいのある方が行方不明になった際、早期発見のため関係機関と連絡し、本人の安全と家族の安心を支援する事業のことである。令和5年度の実績は、新規登録者数、利用実績ともに、令和4年度と同様0件であった。緊急時支援プランは、障がい児者の重度化、高齢化や親亡き後を見据えて住み慣れた地域で暮らし続けるための機能として、在宅障がい児者の緊急時の生活を支えることを目指し、緊急時における情報共有を円滑に行うためのプランを指す。登録者数は6名となっている。

(稲葉事務局長)

②について、日常生活自立支援事業、法人後見事業、成年後見相談を実施。また、権利擁護ネットワークによる福祉関係者を集めた情報交換等も実施した。

(事務局 土屋)

基本目標 3、施策の方向性②の①について、ボランティア連絡協議会の団体が高齢化に伴い1減となった。現状、継続が難しくなっている団体もあり、活動の継続を支援していく。

(事務局 柏木)

基本目標 3、施策の方向性③の③について、乳幼児関係施設・団体連絡会の開催回数は令和5年度、令和4年度ともに1回。子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査の結果は、就学前児童の保護者が1,804件の配付中704件の回収で39%の回収率、就学児童の保護者が961件の配付中496件の回収で51.6%の回収率であった。

(事務局 土屋)

②について、関係機関を対象とした寒川町地域社会福祉ネットワークを2回開催し、お金をテーマとし実施した。

(事務局 柏木)

基本目標3、施策の方向性④の②について、独居等高齢者訪問事業とは、70歳以上の一人暮らし高齢者宅を地域包括支援センター職員が訪問し、相談支援を行うこと。訪問件数は、令和5年度1,434件、令和4年度1,298件となっている。③について、乳児家庭全戸訪問事業とは、助産師又は保健師が生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子どもの体重測定、養育者に対する地域の子育て情報提供、不安に関する相談受付を実施する事業である。訪問件数は、令和5年度は308件、令和4年度は312件であった。

(事務局 土屋)

③について、車いす貸出事業を実施。令和4年度は75件、令和5年度は127件で増加となった。貸出と同時に本人が利用に至った経過や生活状況等の情報を聞き取ることで、貸出業務だけでなく適切な支援にもつなげる。

(事務局 柏木)

基本目標3、施策の方向性⑤の③について、避難行動要支援者数は、令和5年度は2,363名、令和4年度が2,207名、名簿提供同意者数は、令和5年度は1,215名、令和4年度が1,218名で若干の減少となった。

(事務局 土屋)

①について、中能登町災害ボランティアセンターへの職員派遣を実施。現場では、ニーズ調査班からマッチング班へつなげる際などに、ICT(タブレット)を活用し、リアルタイムで情報共有を行いながら活動していた。

(山本会長)

以上が基本目標3である。意見・質問等はあるか。

(小川原委員)

施策の方向性①の②、日常生活自立支援事業は、軽度の知的障がい者の一人暮らしにとって、今後重要となる。課題として記載のある、すぐに対応できないとは、人手が足りないということか、対応策はあるか。

(稲葉事務局長)

事業利用にあたっては、本人の意思が重要であり、本人の判断能力に基づいた支援を行う必要がある。一方、本事業の利用までの過程では、家族や福祉関係機関の意思や支援方針もあり、それらと本人の意思決定との溝を調整した上で、の事業利用契約となるため、時間を要するという意味である。

(横山副会長)

施策の方向性①の①について、認知症初期集中支援チームのサポート医の助言

とあるが、認知症の診断がついていない人の最初の受診先は、寒川病院となるか。

(稲葉事務局長)

初回受診の際には、本人の受診同行等のサポートを行うこともあるため、既に連携がとれている医師がいる寒川病院が多い傾向である。

(横山副会長)

施策の方向性⑤の①、ICTの活用について、住民、職員はどの程度活用しているのか。

(事務局 土屋)

使用ソフトはサイボウズのキントーンであった。住民が使用することはなく、企業の応援ボランティアや社会福祉協議会の職員といった、関係者のみの使用であった。

(稲葉事務局長)

これまでの防災訓練等では、すべて紙によるボランティアの派遣先の調整等を行っていたが、現在はICTによるデータを活用しながら、ボランティアの方のニーズを調整し、マッチングを行う仕組みとなっている。

(横山副会長)

被災直後は電波（通信）の不安等もあるが、ICTが機能するのか。

(稲葉事務局長)

社会福祉協議会の災害ボランティアは、安全確保後の派遣となるため、ある程度インフラが整備されていると思われる。

(横山副会長)

行政とも協議中だが、医師会では、救護所への医師派遣について、医師をすぐに派遣できない場合を想定し、自身のクリニックを救護所として立ち上げ、近隣住民等が利用していただく流れを検討している。発災時に救護所としてのクリニックの状況等が、地域住民にもICT等を用いて可視化できればよいと思った。

(事務局 土屋)

現地では、そのような活用はなかった。

(望月委員)

能登半島地震では、固定電話回線は復旧が遅れていたが、インターネット回線の復旧は比較的早かった。救護所については、医師会と町の医療対策本部とどのように情報（救護所の状況等）を共有し、住民へ行き渡るようにするかを考えていく必要があると思う。行政と一緒に受診調整等を行うような体制があると円滑にいくのではないか。

(横山副会長)

クリニックの前に黄色ののぼり旗を掲げることで、救護所としての目印としている。

(小川原委員)

施策の方向性⑤の③について、昨年6月、町から福祉団体協議会へ避難行動要支援者制度に関する出前講座をやっていただいたが、その内容を加えてはどうか。

(事務局 柏木)

本箇所に、記載をしたいと思う。

(小川原委員)

施策の方向性④に記載の車いす貸出事業について、状況の聞き取りの中で、対応する職員によって違う情報量や判断基準が課題とあるが、聞き取りシートのようなフォーマットはあるのか、ない場合は作成するのはどうか。

(稲葉事務局長)

車いすの貸出シートはあるが、状況を聞き取るものではない。車いすの貸出をきっかけに生活の困りごとを聞き取り、支援につなげる目的がある。対応職員は、全員が福祉の専門職ではないため、フォーマットがあったとしても聞き取りが難しく、なるべく福祉の専門職が対応するようにはしている。

(小川原委員)

対応する職員は、福祉的なポイントだけでも共有しておくとういと思った。

(天尾委員)

施策の方向性①の⑤について、総合評価が前年度と比較し、支援者数や新規登録者数が増加とあるが、令和4年度は20名のため、記載内容より減少の誤りではないか。

(事務局 柏木)

改めて内容を精査する。

(山本会長)

施策の方向性④の③について、課題に英語が通じない外国籍の方が増えていると記載があるが、どの国籍で、どのくらいの人数がいるのか。

(事務局 柏木)

資料の持ち合わせがないため確認する。本資料へ反映しての回答もしくは、難しい場合は次回会議にてお示しする。

(山本会長)

子どもの対応は、医療機関へのつなぎなど緊急を要する場合もあるため、町の国際化が進んでいるのであれば、良い方法を考えられればと思った。

(枝光委員)

子育て支援センターの利用者でも外国の子どもは増えている。日本語が通じな

い場合は、翻訳機を使用し対応している。また、国際交流の言語ボランティアにお願いすることもある。

(山本会長)

基本目標 1、2、3の全体を通して意見・質問等はあるか。

(天尾委員)

説明の中でもあったが、表せるものは数字・数値を資料に記載してもらえると助かる。

(事務局 柏木)

可能な限り記載していく。

(2) 次期地域福祉計画の骨子案について

(山本会長)

次期地域福祉計画の骨子案について、事務局から説明をお願いします。

資料2の説明

(事務局 柏木)

現行計画からの変更点を中心に説明していく。

名称は、本計画の存在を浸透させるためにも引き続き同じ名称を採用したいと考えている。1ページ目には、計画の概要として、計画の趣旨を記載。1、2ページ目に記載している本計画の位置付けは、町総合計画を上位計画とし、県地域福祉支援計画により支援されるという構図とした。また、町社会福祉協議会の地域福祉活動計画と引き続き一体的に策定することで、実効性のある計画とする。3ページ目に記載している本計画期間については、新たな期間に刷新している。4ページ目には、SDGsに関する記載を加え、6つの目標が本計画に関連すると考えている。5ページ目には、圏域に関する設定として、地域の捉え方の記載を加え、住民同士の支え合いが主のエリアとする小地域、民生委員・児童委員等の地域関係者と住民との協働を図るエリアとする地区、各支援機関の連携によって支援体制の整備を行う町全域をエリアとする地域の3つに分類した。

6～8ページには、最新の各種統計データを掲載する予定とし、現時点では入手可能な情報のみとなっている。9、10ページ目には、計画の体系について記載している。本計画の主題である地域福祉の推進は、長い目で取り組む必要があると考えており、町においても道半ばの状況である。また、現行計画の基本理念は、地域共生社会の実現に向けた考え方、また町総合計画で目指す方向性と合致していることから、次期計画でも継承することとし、漢字表記のみ変更した。基本目標についても、現行計画を継承し、軽微な文言修正のみ行った。施策の方向性については、現行計画より、基本目標1の内④を追加し、地域の課題を地域で解決していくための財源等として、共同募金によるテーマ型募金

の取り組みを位置付ける予定。現行計画の基本目標3の内、④を現行および次期計画の基本目標2の内、③と統合した。基本目標3の内、⑤を追加し生活困窮者自立支援方策を位置付ける予定。11ページ目には、計画の推進体制として、計画の進行管理にPDCAサイクルの考え方を示した。また、評価指標の設定について、計画策定時に実施する住民アンケートによる定性的な評価を行うこととし、その旨を記載した。

第5章には成年後見制度利用促進基本計画、第6章には再犯防止推進計画を位置付け、それぞれ概念等を明記する予定。なお、個別具体的な内容については、9ページ目に施策の展開として題目のみ記載しており、第5章、第6章の内容を含め明記する予定。11ページ目の資料編には、本会議の開催内容といった計画策定の経過を記載していく。

本日の皆様の意見を踏まえ、7月31日（水）に開催の町地域福祉計画調整会議において、素案について議論した上で、次回の推進会議で素案をお示したいと思う。

(山本会長)

質問・意見等はあるか。

(徳澤委員)

第2章の、要支援・要介護認定者の推移について、平成28年から令和5年で増加している。一方、同様の期間における人口減少はほとんどなかったと思うが、この点についてどのように考えるか。また、要支援・要介護の観点から、介護予防等の考え方に特化した計画も入れてほしい。

(事務局 柏木)

2ページ目、本計画の位置付けより、本計画は保健福祉分野における各計画の上位計画となっており、ご意見の内容を中心に記載していくのは、高齢者保健福祉計画になると考える。ただし、本計画は上位計画でもあるため、施策の展開に介護予防の観点を、協議のうえ掲載していきたいと思う。

(木藤委員)

10ページ目、基本目標2の内、①、②で「相談」の記載があるが、「相談」に限定せず、別の文言にすることで幅が広がるのではないか。

(山本会長)

相談の「場」という記載があると、その場へ行かなければいけないという印象になってしまう。アウトリーチが主体となっている点など、本人への対応場面は様々であることから、①、②については検討し、文言の候補を挙げてほしい。

(関野委員)

「みんな」の記載について、当事者の中には重く感じる方もいるかもしれない。「ひとりでも参加できる」、「ひとりでも知ることができる」というように、

	<p>一人ひとりの個人にも焦点を当てた記載にすることで、参加しやすくなると思った。</p> <p>(山本会長) 一人ひとりの主体的な関わりが大切になると考える。皆様で考えていきたい。</p> <p>(徳澤委員) 本会議の資料について、紙ではなくプロジェクターで投影するなどの方法にするのはどうか。</p> <p>(山本会長) 今回は、事前の確認も含めての紙資料による配付であったかと思う。スクリーンに資料投影するなどは、会議の形式としてはありではないか。事務局で検討してもらいたい。</p> <p>(天尾委員) 予算の兼ね合いもあるが、統計データ等はカラー印刷にした方が見やすくなると思う。</p> <p>(山本会長) 予算の問題もあると思うが、カラーにすることで重要な箇所などがわかりやすくなったり、視覚に訴えたりすることにもつながるため、検討してもらいたい。</p> <p>6 その他 次回会議日程調整</p> <p>7 閉会 横山副会長より閉会のあいさつ</p>
<p>配付資料</p>	<p>次第</p> <p>資料 1 寒川町みんなの地域福祉つながりプラン (第 4 次寒川町地域福祉計画・第 5 次寒川町社会福祉協議会地域福祉活動計画) 【令和 5 年度進行管理表】</p> <p>資料 2 (仮称) 寒川町みんなの地域福祉つながりプラン 第 5 次寒川町地域福祉計画・第 6 次寒川町社会福祉協議会地域福祉活動計画 (骨子案)</p> <p>参考資料 1 寒川町地域福祉計画推進会議委員名簿</p> <p>参考資料 2 寒川町地域福祉計画・寒川町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定に関する町民アンケート (年代別集計結果)</p>
<p>議事録承認委員</p>	<p>三留 当美代委員・天尾 隆子委員 (令和 6 年 7 月 2 6 日確定)</p>